

たいせつな森林を 育て・活かす ～林業の現場を 見学・体験して みませんか～



林業の現場の見学、担い手からの体験談、軽作業の体験などを行います。

▽日時

- 1回目：12月7日(木)
- 2回目：12月9日(土) いずれも午前9時～午後4時頃

※予備日は12月14日(木)・16日(土)

※参加は1回のみ

▽場所 市内の森林

※足場の悪い箇所や傾斜の急な箇所を歩きます。

▽集合場所・時間 JR武蔵五日市駅 午前9時

▽対象 林業に関心がある20歳以上49歳以下の方

▽定員 各回5人以内(抽選)

▽持ち物など 雨具、敷物、タオル、飲み物、昼食、天候や現場に適した服装・靴等

▽費用 無料

▽その他

- 道具、ヘルメット、手袋、ゴーグルは貸与します。
- イベント保険に加入します(無料)。
- 天候不良などにより変更や中止する場合があります。
- 森林・林道整備へのボランティア参加を案内します。

▽申込み方法 11月17日(金)までに電話か電子申請で申し込んでください。

▽抽選結果 11月24日(金)までに連絡します。

▽申込み・問合せ 農林課林務係(直通558・1849)

電子申請



「み」と資源の出し方

広告掲載追加募集

(令和6年2月発行)

カレンダーは一般世帯約3万7000件、事業所約10000件へ配付します。

▽広告料 2号広告(分別、その他のページ)2万円

▽募集枠数 2号広告8枠程

▽申込書配付場所 生活環境課(ホームページからもダウンロードできます)

▽注意事項 屋号以外の個人名は掲載できません。広告掲載料は、掲載決定後、令和6年1月末までに一括前納してく

ださい。内容の加筆修正等をお願いする場合があります。

▽広告サイズ 2号広告3センチ×8センチ(縦)

▽申込み方法 申込書を生活環境課へ提出してください。広告原稿については申込者が作成してください(JPEG等画像データでの提出を原則とします。手書き等の場合はご相談ください)。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

市ホームページ



森っこサンちゃんクラブ 「はじめの 飯ごう炊さん」

自分専用のかまどをつくり、ご飯を炊いたり、ポップコーンづくりも行います。

▽日時 11月25日(土) 午前10時～午後3時

▽場所 小宮ふるさと自然体験学校とその周辺

▽対象 市内在住の小学校1年生から3年生まで

▽定員 10人(抽選)

▽費用 無料

▽申込み方法 電子申請か電話で申し込んでください。

▽チラシ配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境

食品ロス対策 ジモティーを活用し食品を配布します

10月に実施したフードドライブでお預かりした食品を生活困窮相談窓口や子ども子育てネットワークへ提供したのち、余ったものについてジモティーを通じて配布します。

▽応募方法 ジモティーの東京都版から「売ります・あげま

す」の中で、市区郡を「あきる野市」、詳細を「食品」で絞り込み投稿を確認してください。ジモティーの「投稿者にメールで問合せ」から応募してください(申込み順)。

※電話での受付はしません。

▽投稿掲載期間 11月14日(火)～11月17日(金)

▽受渡場所 生活環境課

▽受渡時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜日は除く)

▽応募資格 市内在住の満18歳以上の方で、受渡期間に市役所に取りにくることができ、食品を自己消費し廃棄・譲渡・転売をしないと誓約書に署名をいただける方

▽担当課 生活環境課清掃・リサイクル係

課、中央図書館、東部図書館、五日市図書館

※市ホームページからもダウンロードできます。

▽主催 小宮ふるさと自然体験学校

▽申込み・問合せ

●電話申込・体験に関する問合せ：小宮ふるさと自然体験学校(☎596・0414 午前9時～午後5時、月曜日を除く)

●電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

電子申請



小さな子どものおさんぽ会

木々が色づき始めた弁天山で、キノコや木の実などを見つけながら、ハイキングをします。家族それぞれのペースで楽しみましょう。

○日時 11月19日(日)

①午前10時～正午 のんびりコース(じっくりゆっくり進みたい子ども向け。0～3歳におすすめ)

②午後1時～3時 がんばりコース(1人でどんどん歩きたい子ども向け。3～5歳におすすめ)

○集合場所 網代会館(網代200)

○対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)

○定員 各コース10組(抽選)

○持ち物など 飲み物、おやつ、雨具、長袖、長ズボン、帽子(ハチの被害を避けるため、白っぽい服と帽子をおすすめします)、歩きやすい靴、レジャーシート(おやつ休憩の際に使用します)

○費用 無料

※雨天の場合は、内容を変更して開催します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください(ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。

○申込み方法 11月9日(木)までに電子申請か電話で申し込んでください。

○企画・運営 あきる野市環境委員会 森のようちえん部会

○申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595-1110)

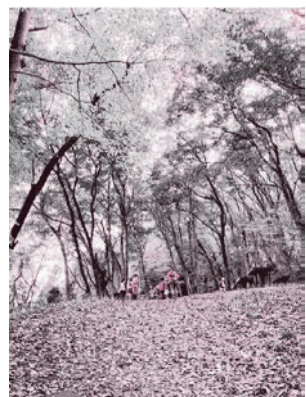
電子申請



第41回 西多摩地区の 小学生による 「税を考える週間」 書道展 入選作品の 展示会

西多摩地区の小学校5・6年生が対象で、市からは8校が参加し、47点が入選しました。

●11月14日(火)～17日(金) 午前8時30分～午後5時(最終日は午後3時まで)：青梅合同庁舎1階ロビー(青梅都税支所) 課税課市民税係



保存緑地と公開緑地の指定制度

市では、緑地を保全し、緑化を推進するため、保存緑地と公開緑地の指定制度を設けています。

表の指定条件を満たし、「適切な管理のもと大事にしている」「先祖代々受け継いで大切にしている」など、長期的な保存や公開にふさわしい緑地をお持ちの方で、指定を希望する方は、連絡してください。指定は、市長が必要と認め、所有者などの同意を得た後に、緑地保全審議会に意見を求め決定します。保存緑地については、指定後、樹木の枯死を防ぐための管理経費など、保存に関する費用

の一部を予算の範囲内で補助します。

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

表 保存緑地と公開緑地の指定条件

樹林地	面積が500㎡以上の、健全で、樹木・樹林などの形が美観上優れている地域
樹木	次のいずれかに該当し、健全で、樹木の形が美観上優れているもの ・1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上のもの ・高さが15m以上のもの ・株立ちした樹木で高さが3m以上のもの
屋敷林	1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上の樹木が5本以上あるもの ※防風林など一団を形成し、美観上優れているもの
生け垣	垣根として使用されているもので、少なくとも年1回以上せん定などの管理が行われ、生け垣の長さが30m以上のもの
公開緑地	・面積が300㎡以上で、健全で、樹木・樹林などの形が美観上優れている地域 ・市民が散策などで自由に利用でき、5年以上継続して開放することができる地域

納税などには便利な口座振替をご利用ください